閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和4年12月27日(火) 10:02~10:09

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:岸田文雄内閣総理大臣

松本剛明国務大臣(総務大臣)

齋 藤 健 国務大臣(法務大臣)

林 芳 正 国務大臣(外務大臣)

鈴 木 俊 一 国務大臣(財務大臣、内閣府特命担当大臣)

永 岡 桂 子 国務大臣(文部科学大臣)

加 藤 勝 信 国務大臣(厚生労働大臣)

野 村 哲 郎 国務大臣(農林水産大臣)

斉 藤 鉄 夫 国務大臣(国土交通大臣)

西村明宏国務大臣(環境大臣、内閣府特命担当大臣)

浜 田 靖 一 国務大臣(防衛大臣)

松 野 博 一 国務大臣(内閣官房長官)

河 野 太 郎 国務大臣 (デジタル大臣、内閣府特命担当大臣)

秋 葉 賢 也 国務大臣(復興大臣)

谷 公 一 国務大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣)

小 倉 將 信 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

後 藤 茂 之 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

高 市 早 苗 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

岡 田 直 樹 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

欠 席 者:西 村 康 稔 国務大臣(経済産業大臣、内閣府特命担当大臣)

陪席者:木原誠二内閣官房副長官

磯 﨑 仁 彦 内閣官房副長官

栗 生 俊 一 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○人事 2件

○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容:

- ○松野国務大臣:ただ今から、閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について、磯﨑副長官から御説明申し上げます。
- ○磯崎内閣官房副長官:一般案件について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第 2条に基づく、自衛隊の施設等の新規提供等について、御決定をお願いいたします。 今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、習志野演習場の一部土地等を新規提 供するもの等、計3件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「南アフリカ共和国」及び「エスワティニ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、 交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、1月4日から15日まで、西村経済産業大臣が、1月5日から10日まで、各国政府要人との会談等のため、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、山下秀外295名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。 次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・アゼルバイジャン租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をイラクとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、イラクの「バスラ製油所改良計画」に1,200億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上2件につきましては、相手国政府との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- ○松野国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。
- ○松本国務大臣:本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。11月の就業者数は6,724万人と、1年前に比べ28万人増加し、4か月連続の増加となりました。産業別に見ると、経済活動の再開に伴い「宿泊業、飲食サービス業」で増加したほか、「製造業」などで増加しています。完全失業率は、季節調整値で2.5パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。
- ○松野国務大臣:次に、厚生労働大臣。
- ○加藤国務大臣:令和4年11月の有効求人倍率は、季節調整値で1.35倍と、前月と同水準となり、都道府県の有効求人倍率は、引き続き、全ての都道府県で1倍を上回りました。また、正社員有効求人倍率は、1.04倍と、前月を0.01ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しています。新型コロナウイルス

感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでまいります。また、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込んだ施策等を迅速かつ適切に実行することにより、「構造的な賃上げ」実現に向け、全力を尽くしてまいります。

- ○松野国務大臣:次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○岸田内閣総理大臣:林大臣及び西村康稔大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、 その出張不在中、松野内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、岡田大臣を経済産業 大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、それ ぞれ指定又は命じることといたします。
- ○松野国務大臣:これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(外務省)

閣 議 案 件

(令和 4 年 12月27日) (火)

○一般案件

資料の「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及びに 安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに 日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」 第2条に基づく施設及び区域の追加提供及び新規 提供について(決定) (防衛省会 提供につりカ共和国及びエスワティニ国駐箚特命会 権大使牛尾 滋に交付すべき信任状及び前任特命 全権大使丸山則夫の解任状につき認証を仰ぐこと

◎人 事

◎配 布

☆ 労 働 力 調 査 報 告 (総 務 省)
☆ 宮 崎 県 知 事 選 挙 結 果 調 (同 上)

[○署名あり ☆署名なし]

について (決定)

件名外案件

(令和 4 年 12月27日) (火)

◎一般案件

- 資料 なし の所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに 脱税及び租税回避の防止のための日本国とアゼル バイジャン共和国との間の条約の署名について (決定) (外務省)
 - の円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の書簡の交換について(決定)(同上)
- [○署名あり ☆署名なし]